

フォークリフト運転技能講習会のご案内

【岡山労働局長指定登録教習機関】
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
岡 山 県 支 部

労働安全衛生法第61条及び同法施行令第20条等の規定により、1t以上のフォークリフトの運転業務に従事する場合は、フォークリフト運転技能講習を修了することが義務づけられています。

当協会では、フォークリフト運転技能講習を年間日程表に基づき、下記の要領で開催します。

記

1. 日 程

第1日(土)	第2日(日)	第3日(土)	第4日(日)
学 科	実 技	実 技	実 技

注1 自動車運転免許証がない方は、上記日程に加えて半日の学科講習が必要です。

注2 開催日は年間日程表によります。

2. 場 所

岡山 会場	学科	(一社)岡山県トラック協会 自動車運転練習場
	実技	(岡山市東区中尾355-1)
倉敷 会場	学科	倉敷商工会議所(倉敷市白楽町249-5)
	実技	倉敷貨物自動車運送事業協同組合(倉敷市粒浦26-1)
津山 会場	学科	(一社)岡山県トラック協会 津山輸送サービスセンター(津山市河辺722-5)
	実技	大虎運輸中四国(株) 津山流通センター(津山市下田邑2266-9)

3. 講習時間及び受講料、テキスト代

所持する自動車運転免許証の区分		学 科	実 技	受講料	テキスト代
A	大型特殊免許(カタピラ限定無)	7時間 (1日)	4時間 (半日)	6,500円	1,700円
B	特別教育後、1t未満のフォークリフト運転業務経験が3ヶ月以上の者	7時間 (1日)	4時間 (半日)	6,500円	
C	無免許で特別教育後、1t未満のフォークリフト運転業務経験が6ヶ月以上の者	11時間 (1日半)	4時間 (半日)	16,200円	
D	大型特殊(カタピラ限定)、大型、中型、準中型、普通免許	7時間 (1日)	24時間 (3日)	23,800円	
E	無免許の者	11時間 (1日半)	24時間 (3日)	27,000円	

受講料及びテキスト代は現金書留にてお送りいただくか、もしくは下記口座にお振り込みください。なお、振込手数料はご負担願います。

中国銀行 岡山南支店 普通 No.1622682 陸運労災防止協会(リクンロウサイボウシキョウカイ)

4. 申込方法

受講申込書に必要事項を記入の上、証明写真等の必要書類を添付して郵送にてお申し込み下さい。定員がありますのでお早めにお申し込み下さい。

受講者には7～10日前に受講票をお送りします。

5. 携帯品

筆記用具、運転免許証、受講票